

# 序 論

長期総合計画の構成と期間

後期基本計画策定の趣旨

まちづくり構想

- I. まちづくりの理念
- II. まちの将来都市像
- III. 4つのまちづくり大綱

岩出市を取り巻く環境

- I. 人口見通し
- II. 財政見通し
- III. 土地利用の方針

後期基本計画の施策体系



## 長期総合計画の構成と期間

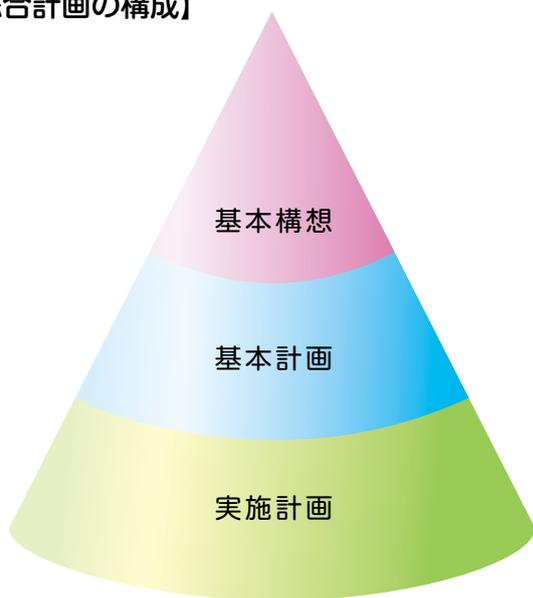
第2次岩出市長期総合計画は、岩出市のまちづくりにおける最上位の計画であり、「基本構想」と「基本計画」から構成されます。

「基本構想」については、平成23年度～平成32年度までの10年間の計画期間とし、「基本計画」については、基本構想の計画期間を前期・後期のそれぞれ5年に分けています。

この後期基本計画については、平成28年度～平成32年度までの5年間の計画期間としています。

また、「基本計画」に掲げる施策の実施については、「実施計画」を作成し、3ヶ年を単位に事業見直しを図れる「ローリング方式」を採用し、事業の運用管理を行います。

### 【総合計画の構成】



#### 【基本構想】

市のまちづくりの将来像を市民・民間・団体・行政がともに目標とし、実現に向け取り組んでいくための基本的な指針と施策の大綱を示すものです。

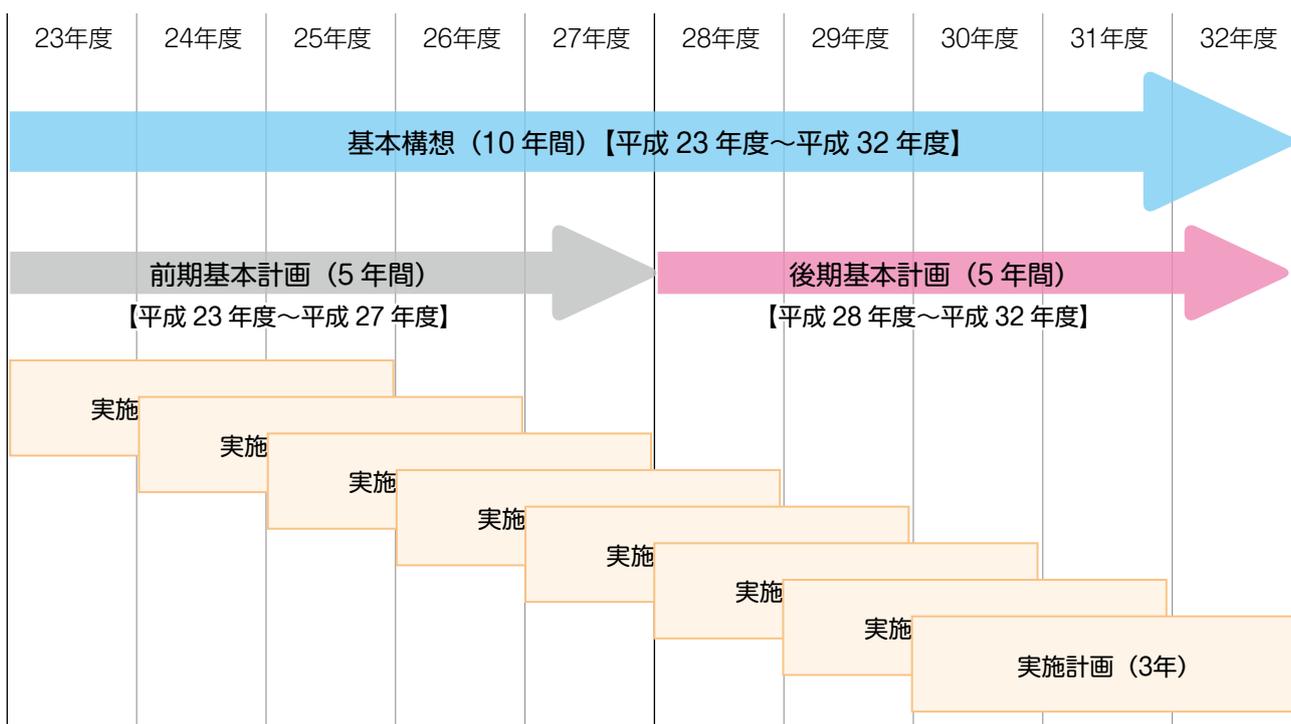
#### 【基本計画】

基本構想を実現するための各分野にわたる基本的な方向と施策を体系的に示したものです。

#### 【実施計画】

基本計画に掲げた施策を計画的に実施するため、事務事業の内容を定め、毎年四半期毎にPDCAによる事業管理を行うものです。

### 【総合計画の期間】



## 後期基本計画策定の趣旨

岩出市では、目標年次を平成 32 年度とする「第 2 次岩出市長期総合計画」を策定し、将来都市像『活力あふれるまち ふれあいのまち』の実現に向け、各施策を推進してきましたが、平成 27 年度をもって、前期基本計画の計画期間が終了しました。

この間、我が国では、少子高齢化社会の進展、人口減少社会の到来、地球環境問題の深刻化、自然災害の頻発、社会経済のグローバル化、高度情報化社会の進展など、社会経済情勢が大きく変化しています。

また、地方分権の進展により、地方自治体の担う役割や責任が高まる中、人口増加を続ける本市においては、住民ニーズの多様化・複雑化が進むなど、本市を取り巻く環境も大きく変化してきています。

このような時代背景の中、本市のまちづくりを進めていく上で、今後 5 年間の指針となる計画として、後期基本計画を策定しました。

この後期基本計画は、「第 2 次岩出市長期総合計画」の基本構想である 4 つのまちづくり大綱と行政運営の指針となる「地方分権改革時代の行財政運営」を継承し、かつ、前期基本計画の実効性の検証と「市政懇談会」や「まちづくりアンケート」など、市民や地域の意見等を踏まえ、基本計画の見直しを行ったものです。

### 長期総合計画の流れ



## まちづくり構想

### I. まちづくりの理念

近年、社会経済情勢や国の動向などが目まぐるしく変化する中、本市が紀北地域の核都市として、ふさわしい役割を果たしていく必要があります。

本市は、平成 18 年 4 月の市制施行を新たな飛躍とし、特色を活かしたまちづくりを進める中、自然環境の保全や歴史・文化の伝統継承など、市が保有する財産を守り続けていくための施策を進めるとともに、新しい時代に向け、都市機能の充実、住民福祉の向上、地域コミュニティの強化、地域の連携・交流などの施策に取り組んできました。

引き続き、まちの都市化、安定した住民生活、継承すべき歴史・文化を育み、核都市として成長していくために、本市のまちづくりの理念となる「対話と協調」のもと、市民・地域・行政が一体となり、市民一人ひとりが住んでよかったと思えるまちづくりを進めます。

#### まちづくりの理念「対話と協調」

1. 「市民の立場・目線でのあたたかなまちづくり」
1. 「市民が参加するひらかれたまちづくり」
1. 「公正・平等で信頼されるまちづくり」

## Ⅱ．まちの将来都市像

豊かな穀倉地帯として農業を基盤に発展してきた本市ですが、和歌山市や大阪都市圏の郊外都市となる立地環境の中、平成18年度に単独での市制施行ができるまで力をつけ、現在、更なる都市基盤の充実に向け、まちづくりに取り組んでいます。

また、人口では、ここ数年は緩やかな増加傾向の中、人口増加が継続し、和歌山県下において、もっとも若いまちとして、活力に満ちあふれています。

本市では、社会経済情勢や国の動向が激しく変化する激動の時代にあっても、市民一人ひとりが、それぞれのステージで活躍し、地域で協力し支え合い、すべての市民の人権が尊重され、笑顔で安心でき、いきいきと健康で暮らせるまちの実現を目指し、後期基本計画においても、前期基本計画に引き続き、将来都市像の実現に向けたまちづくりを進めます。

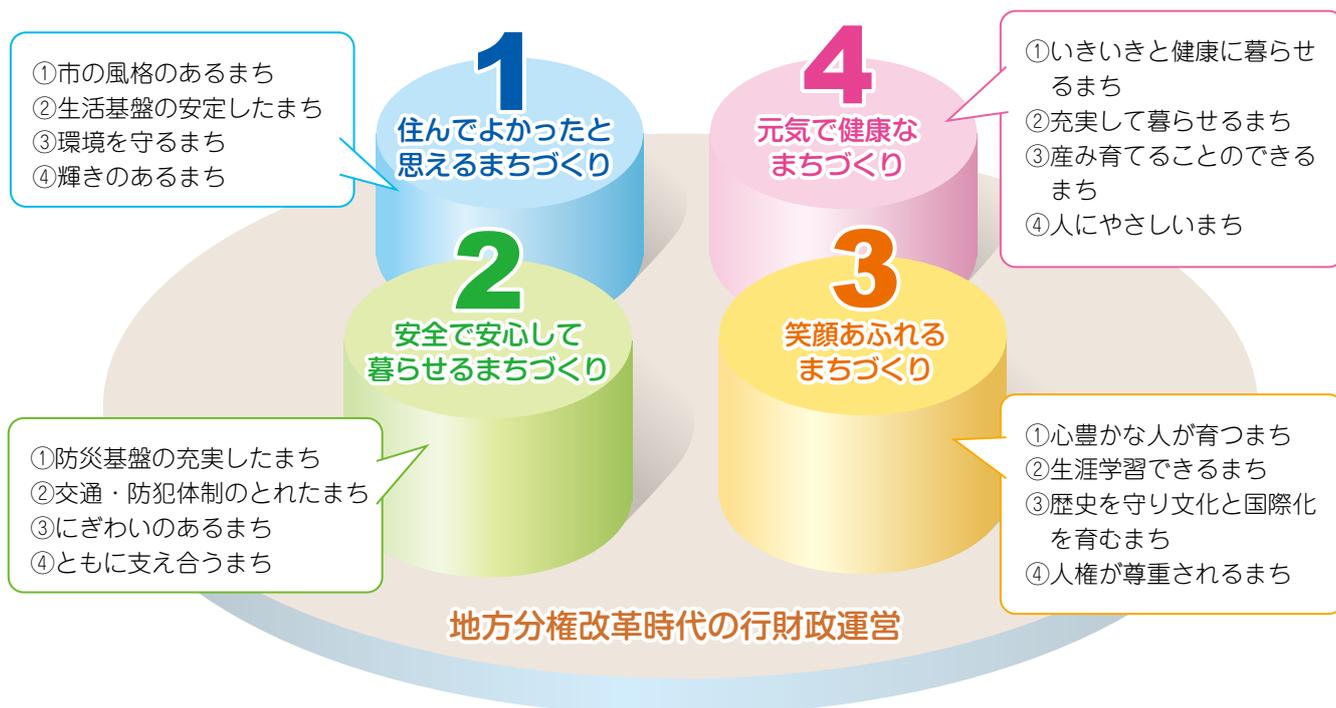
将来都市像 “活力あふれるまち ふれあいのまち”  
緑豊かな住環境と歴史文化かおる健康都市 いわで

## Ⅲ．4つのまちづくり大綱

第2次岩出市長期総合計画では、市の将来都市像の実現に向け、分野別に4つのまちづくりの大綱を掲げ、各分野における基本方向を示し、まちづくりに取り組んでいます。

後期基本計画においても、この4つの大綱を前期基本計画から継承し、各施策にわたる施策体系を構築したまちづくりに取り組めます。

活力あふれるまち ふれあいのまち  
緑豊かな住環境と歴史文化かおる健康都市 いわで



# 岩出市を取り巻く環境

## I. 人口見通し

### 人口推移

本市では、岩出町時代から現在に至るまで、途切れることなく人口増加が続いています。

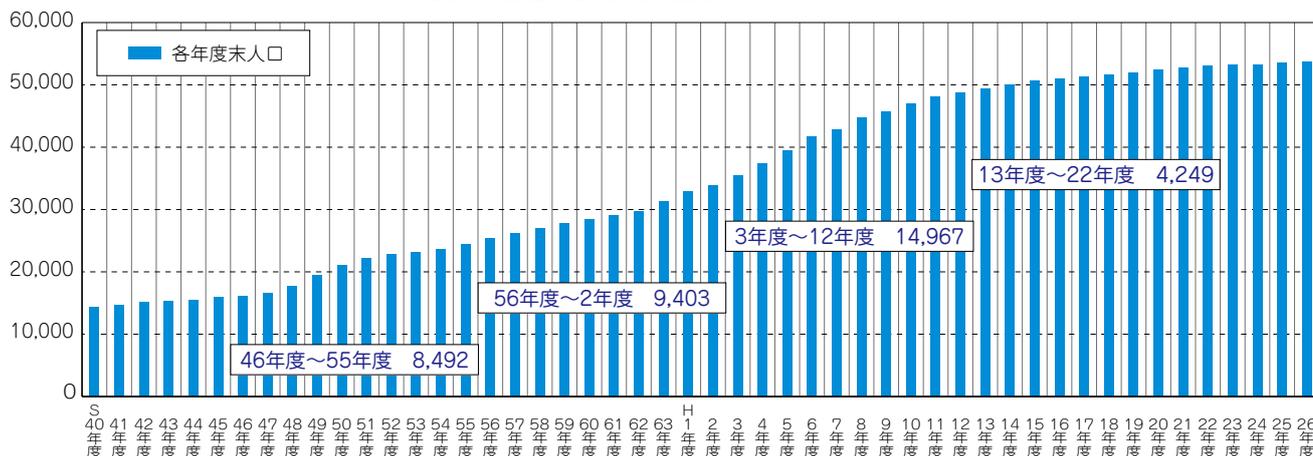
住民基本台帳による人口推移を見ますと、特に昭和46年度～平成12年度までの30年間に於いて、32,862人と大幅に人口が増加しており、その中でも、平成3年度～平成12年度までの10年間で、14,967人の年平均にして約1,500人が増加しています。

その後、平成17年度の国勢調査において、人口50,834人と市要件となる人口50,000人を突破し、平成18年4月に岩出町から岩出市となりました。

市制施行後も緩やかな人口増加が続く中、平成26年度の住民基本台帳で53,687人となり、第2次岩出市長期総合計画の実施年度となる平成23年度から669人の増加となっています。

また、世帯数についても、平成26年度の住民基本台帳で21,805世帯となり、人口同様、継続した増加傾向を保っています。

住民基本台帳による人口推移（単位：人）



住民基本台帳による人口状況（単位：人）



住民基本台帳による世帯状況（単位：世帯）



### 人口動態

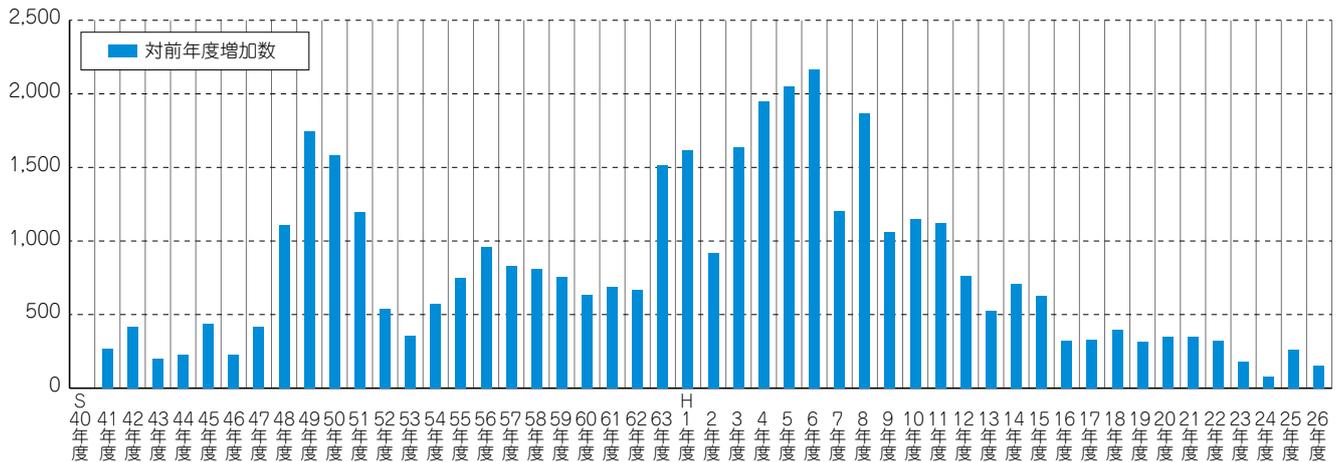
人口動態については、「出生・死亡」による自然動態と「転入・転出等」による社会動態に分けられ、住民基本台帳による平成17年度～平成26年度までの10年平均において、自然動態で163人、社会動態で111人

の増加となり、動態分類では、自然動態が社会動態を上回っている状況となっています。

自然動態については、本市の人口年齢が比較的若いことから、これまで出生が死亡を上回っている状況が続いていますが、全国的に少子高齢化が問題視されている状況の中、本市においても、自然動態の増加幅は徐々に低下しつつあります。

また、社会動態については、10年平均において自然動態よりも増加数は下回っていますが、本市の人口動態の約8割を占めていることから、転入・転出による増減バランスは、今後、本市の人口の増減要因に大きく影響していくことが予測されます。

住民基本台帳による人口動態の推移 (単位：人)



住民基本台帳による人口動態の状況 (単位：人)



■住民基本台帳による人口動態の状況

(単位：人)

		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	10年平均
自然動態	出生	538	539	533	533	534	515	515	495	487	507	520
	死亡	340	313	326	353	346	368	375	395	410	342	357
	増減	198	226	207	180	188	147	140	100	77	165	163
社会動態	転入	2,217	2,231	2,131	2,167	2,066	1,986	1,874	1,938	2,087	1,811	2,051
	転出等	2,083	2,061	2,026	1,996	1,902	1,809	1,836	1,958	1,903	1,826	1,940
	増減	134	170	105	171	164	177	38	-20	184	-15	111

## 年齢別人口

年齢別人口については、0～14歳の年少人口、15～64歳の生産年齢人口、65歳以上の老年人口の3区分に分けられます。

住民基本台帳による平成17年度～平成26年度までの10年間の変動状況を見ますと、年少人口では、構成割合が18%から15%と3%低下し、961人が減少しており、特に0～9歳による減少が大きいことから、出生数の低下が進んでいると言えます。

また、生産年齢人口では、構成割合が69%から65%と4%低下し、501人が減少しており、特に25～39歳が減少し、40～54歳が増加することによる年齢構造の変化が見られます。

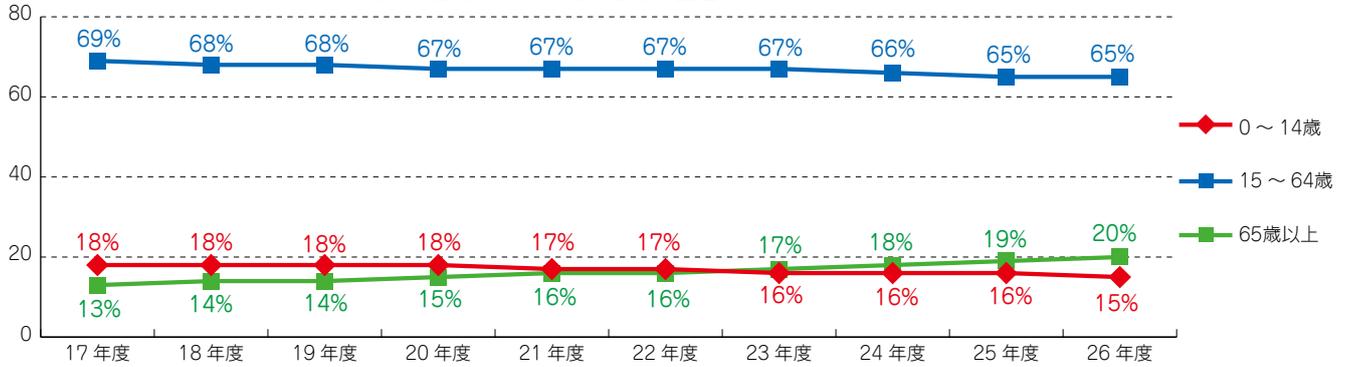
老年人口では、構成割合が13%から20%と7%増加し、3,866人と大きく増加しており、高齢化の進展がうかがえます。

■住民基本台帳による年齢別人口の状況

(単位：人)

	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
0～14歳	9,332	9,283	9,172	9,117	9,053	8,948	8,791	8,667	8,557	8,371
15～64歳	35,204	35,258	35,251	35,262	35,357	35,623	35,565	35,169	34,982	34,703
65歳以上	6,747	7,138	7,568	7,963	8,284	8,447	8,840	9,440	9,998	10,613
計	51,283	51,679	51,991	52,342	52,694	53,018	53,196	53,276	53,537	53,687

住民基本台帳による年齢構成の割合 (単位：%)



0～9歳

住民基本台帳による年齢別人口の推移 (単位：人)



25～54歳

住民基本台帳による年齢別人口の推移 (単位：人)



65歳以上

住民基本台帳による年齢別人口の推移 (単位：人)

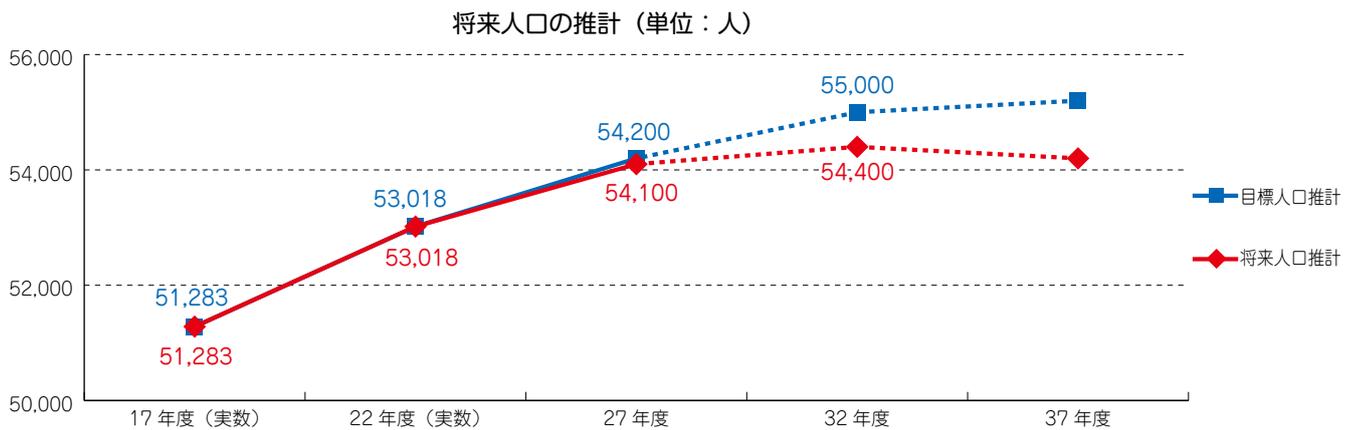


## 将来人口推計

国立社会保障・人口問題研究所による「日本の市区町村別将来推計人口」の平成25年3月推計において、本市の人口は、平成32年度の53,637人をピークに、その後、減少傾向に転じるとされています。

全国的に人口減少に対する問題が深刻化している中、県下で最も若いまちである本市においても例外ではなく、将来的に出生率が減少し、死亡率が増加していく人口構造を避けることは難しいと考えます。

しかし、本市の人口動向は、平成26年度の住民基本台帳で53,687人となり、国立社会保障・人口問題研究所による推計人口を既に上回っている状況であり、これまでのような大幅な人口増加は見込めないものの、全国値と比べ出生率が高く、死亡率が低いことから、平成32年度に向けて緩やかな人口増加が続くものと見込んでいます。



## 将来目標人口

本市では、長期的視点から今後の人口減少を抑制していくため、平成27年度に「岩出市まち・ひと・しごと創生総合戦略」、「岩出市人口ビジョン」を策定しました。

これまでの岩出市長期総合計画での取組を基盤に、「岩出市まち・ひと・しごと創生総合戦略」による政策展開を踏まえ、道路・下水道などの都市基盤整備、子育て支援等による少子化対策、農業・商業等の地域産業の活性化及び雇用促進、根来寺周辺を中心とした観光拠点整備などの各施策を進めます。

2060年までの長期推計となる「岩出市人口ビジョン」の目標人口を段階的に達成するために、第2次岩出市長期総合計画及び後期基本計画の最終年度となる平成32年度の目標人口を55,000人とし、自然動態及び社会動態の両面から人口減少化対策に取り組みます。



## Ⅱ．財政見通し

### 各会計の状況

本市では、「健全財政の堅持」を財政運営の軸とし、「自主財源の確保」及び「経常経費の削減」に取り組み、中長期的視点に立ち、健全で持続可能な財政運営に努めています。

本市の会計種別については、平成26年度末時点で一般会計に加え、国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療・下水道事業・墓園事業による特別会計及び下水道事業会計により、各事業の会計運営を行っています。

一般会計では、歳入が歳出を上回る黒字決算を持続し、決算推移も各年度の事業規模に応じ、健全に推移していると考えています。

また、決算規模では、防災、道路、環境、福祉、医療、子育て、学校教育、青少年、文化・スポーツなど、住民ニーズの多様化・複雑化が進む中、年々増加傾向にあり、歳入歳出バランスを考えた会計運営に努めていく必要があります。

#### ■一般会計の決算状況

(単位：百万円)

	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
歳入	15,455	13,521	15,641	15,746	15,564	15,214	15,267	15,257	15,892	16,626
歳出	14,543	13,224	15,385	15,436	15,223	14,802	14,829	14,557	15,240	15,794
差引額	912	297	256	310	341	412	438	700	652	832

一般会計における歳入歳出決算の状況（単位：百万円）



特別会計では、高齢化社会の進展に伴い、国民健康保険や介護保険の決算規模が年々増加し、社会保障制度に対する需要が一層高まっていることから、今後も社会保障関連の会計規模については、増加推移していくことが予測されます。

また、現在、環境及び都市インフラとして整備を進めている下水道事業については、平成24年度から下水道会計の財政規模は年々増加しており、今後も引き続き、事業費増加が見込まれます。

#### ■各特別会計の歳出決算の状況

(単位：百万円)

	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
国民健康保険	3,718	4,106	4,658	4,647	4,930	5,131	5,333	5,476	5,409	5,540
介護保険	1,868	1,949	2,082	2,206	2,313	2,392	2,521	2,677	2,662	2,741
後期高齢者医療	—	—	—	493	544	548	558	613	617	656
下水道事業	1,120	1,397	1,282	817	1,171	1,109	1,104	1,319	1,806	2,608
墓園事業	400	173	77	60	59	58	63	451	39	36

主な特別会計の歳出決算の状況（単位：百万円）



■水道事業会計の歳出決算の状況

(単位：百万円)

	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
収益的支出	729	770	753	791	792	712	677	725	788	953
資本的支出	295	360	493	156	239	347	334	228	480	453
支出合計	1,024	1,130	1,246	947	1,031	1,059	1,011	953	1,268	1,406

普通会計の状況

国の社会経済の低迷により、地方の景気が未だに不安定な状況の中、地方財源の根幹となる市税の大幅な増収が見込めない状況が続いています。

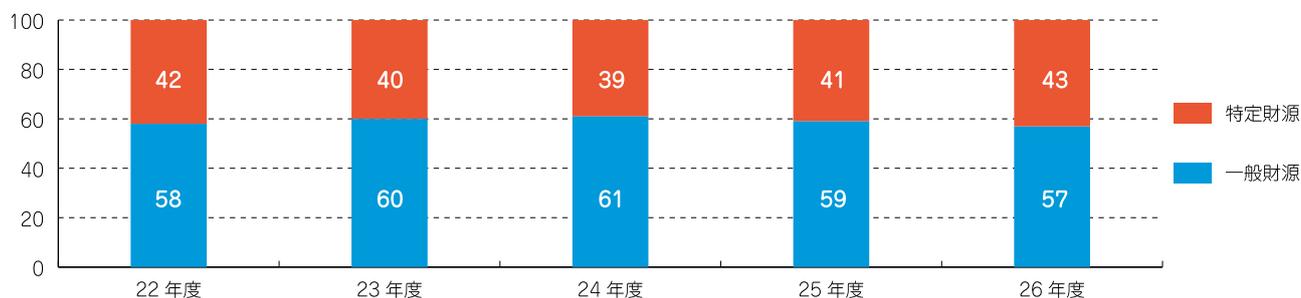
歳出による需要が増加し、決算規模が増加水準にある中、市税における収納強化や国・県費による事業財源の確保などに努め、一般財源・特定財源ともに歳入増加していますが、自主財源となる一般財源の確保が困難なことから、歳入については、今後も厳しい財政環境であることが予測されます。

■普通会計における歳入決算の状況

(単位：百万円)

	22年度		23年度		24年度		25年度		26年度	
一般財源	8,851	58%	9,207	60%	9,346	61%	9,427	59%	9,480	57%
地方税	5,247	35%	5,302	35%	5,394	35%	5,368	34%	5,422	32%
地方交付税等	2,932	19%	3,236	21%	3,316	22%	3,369	21%	3,286	20%
譲与税及び交付金等	672	4%	669	4%	636	4%	690	4%	772	5%
特定財源	6,347	42%	6,093	40%	5,917	39%	6,427	41%	7,143	43%
国、県支出金	3,517	23%	3,171	21%	2,942	19%	3,287	21%	3,632	22%
市債	967	7%	972	6%	785	5%	818	5%	783	5%
基金等	1,863	12%	1,950	13%	2,190	15%	2,322	15%	2,728	16%
合計	15,198	100%	15,300	100%	15,263	100%	15,854	100%	16,623	100%

普通会計における歳入決算の構成割合 (単位：%)



歳出では、義務的経費となる人件費や公債費の抑制に努めていますが、人口増加や高齢化社会の影響により、社会保障に係る扶助費や繰出金が年々増加しています。

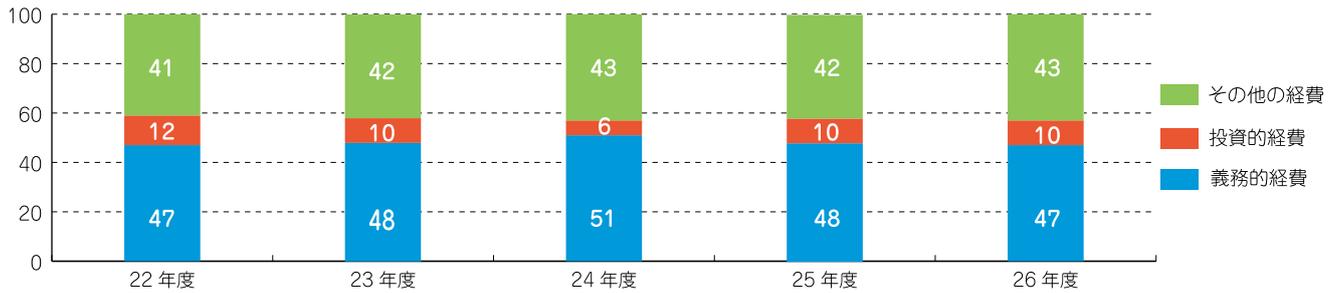
また、都市基盤整備による市内主要幹線道路の整備や防災・浸水対策、道路渋滞対策などのインフラ整備に係る投資的経費がほぼ同水準で推移する中、下水道整備に係る繰出金が増加している状況です。

■普通会計における歳出決算の状況

(単位：百万円)

	22年度		23年度		24年度		25年度		26年度	
義務的経費	7,006	47%	7,049	48%	7,473	51%	7,200	48%	7,457	47%
人件費	2,134	14%	2,209	15%	2,231	15%	2,169	14%	2,231	14%
扶助費	3,465	23%	3,533	24%	3,698	25%	3,760	25%	4,014	25%
公債費	1,407	10%	1,307	9%	1,544	11%	1,271	9%	1,212	8%
投資的経費	1,733	12%	1,531	10%	837	6%	1,572	10%	1,567	10%
その他経費	6,047	41%	6,282	42%	6,254	43%	6,430	42%	6,767	43%
繰出金	1,258	9%	1,342	9%	1,501	10%	1,593	10%	1,778	11%
補助費	1,552	10%	1,525	10%	1,521	11%	1,634	11%	1,842	12%
その他	3,237	22%	3,415	23%	3,232	22%	3,203	21%	3,147	20%
合計	14,786	100%	14,862	100%	14,564	100%	15,202	100%	15,791	100%

普通会計における歳出決算の構成割合（単位：％）

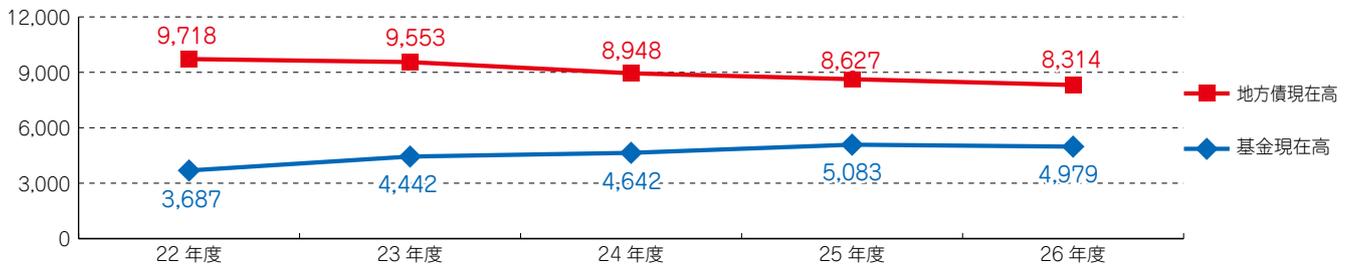


## 基金と地方債の状況

将来的に財政運営への影響が大きい「基金」と「地方債」については、将来負担の軽減を図るために、基金の取崩しや地方債の借入れを抑制し、後年度への負担軽減対策に取り組んでいます。

普通会計ベースによる基金現在高と地方債現在高の状況については、将来の調整財源及び債務の負担軽減としての取組効果が表れ、将来的に安定的な財政運営が図れる健全な推移であると考えています。

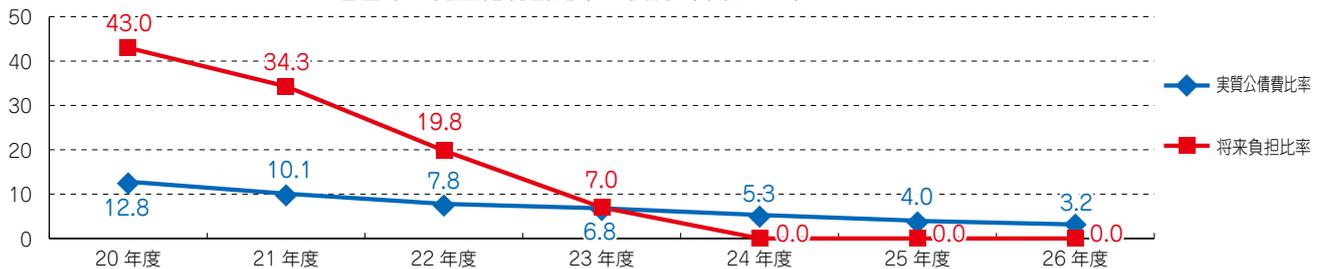
普通会計における基金及び地方債現在高の状況（単位：百万円）



## 健全化判断比率の状況

健全化判断比率については、実質公債費比率及び将来負担比率ともに、当初より国の健全化基準や財政再生基準を下回っており、また、実質赤字比率、連結実質赤字比率については、これまで一度も発生していない状況となっています。

岩出市の健全化判断比率の状況（単位：％）



## 今後の財政見通し

後期基本計画期間では、健全化判断比率は良好に推移することが見込まれますが、増加し続ける社会保障関係費に加え、これまで進めてきた下水道事業の債務償還が徐々に増加しており、扶助費や特別会計への繰出金など、一般会計による負担増加が見込まれます。

また、市内のインフラ整備や防災対策などの重点事業や住民ニーズへの対応等、ハード・ソフト事業ともに、今後の歳出負担は増加することが予測されます。

このような状況の中、財政の健全性を保ちつつ、行政サービスの安定的な提供と多様化する行政ニーズに対応していくため、自主財源の確保と経常経費の抑制など適正な財政運営に取り組むとともに、行財政改革の着実な実施に努めます。

### Ⅲ．土地利用の方針

本市は、北を和泉山脈、南を紀伊山地からの御茶屋御殿山と、南と北を緑の山々が連なり、市の南部に紀の川が流れるといった豊かな自然に恵まれています。

古くはまちの中心部に田畑が広がり、緑豊かな田園風景でしたが、宅地開発が進み、現在では、宅地と田畑が混在する状態となり、また、少子高齢化による人口構造の変化や都市化による産業構造の変化などの影響から農家の担い手が減少し、農地から宅地などへの転用が続いている状況となっています。

一方、市内を東西・南北に走る国道24号、県道泉佐野岩出線、県道粉河加太線、市道安上中島線などの主要幹線道路では、ロードサイドショップが立ち並び、近隣地域からも日常の買い物に多くの人が集まり、にぎわいを見せ、また、平成27年9月に供用開始しました京奈和自動車道「岩出根来インターチェンジ」周辺についても、今後、商工業施設の集積地として期待が高まっています。

人口増加に伴い、都市化が進む本市において、生活環境の変化など、住民ニーズの多様化・複雑化が進む中、市民一人ひとりが暮らしやすく環境にやさしい、次の時代に向けた土地利用を促進します。

#### ○都市拠点・交流拠点・交流軸

大型商業施設をはじめ、多くの店舗等が集積立地する国道24号周辺と市役所からJR岩出駅周辺までの既存市街地を都市拠点として位置づけます。

また、京奈和自動車道と県道泉佐野岩出線が交わる地域周辺を多様な交流を促進する交流拠点として位置づけを行い、この都市拠点と交流拠点を結ぶ県道泉佐野岩出線の沿線周辺を交流軸として形成を図ります。

#### ○環境保全

御茶屋御殿山を含む紀の川一帯と和泉山脈が本市の豊かな自然環境の骨格を形成しており、環境保全に努めるとともに、自然とのふれあいの場として活用を促進します。

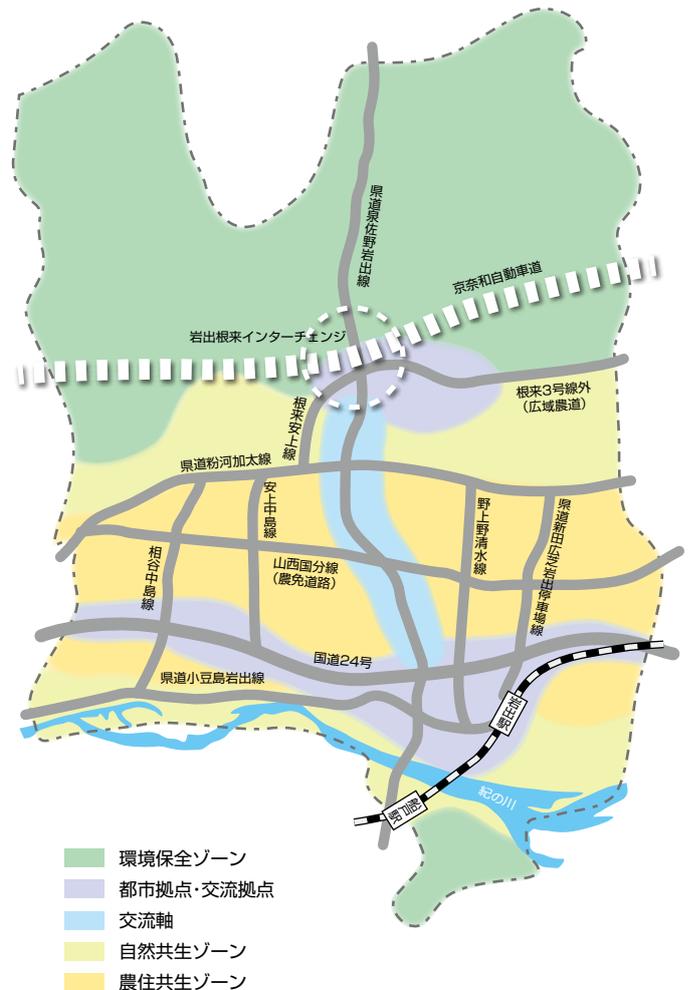
#### ○自然共生

和泉山脈や紀の川の近接地は、豊かな自然に恵まれた環境を有しており、宅地開発が進む中、環境保全と調和した空間づくりを促進します。

#### ○農住共生

農地を含む自然環境と居住環境の調和を目指した計画的なまちづくりを促進し、快適な生活空間の創出を図ります。

都市構造基本構想図



# 後期基本計画の施策体系

